

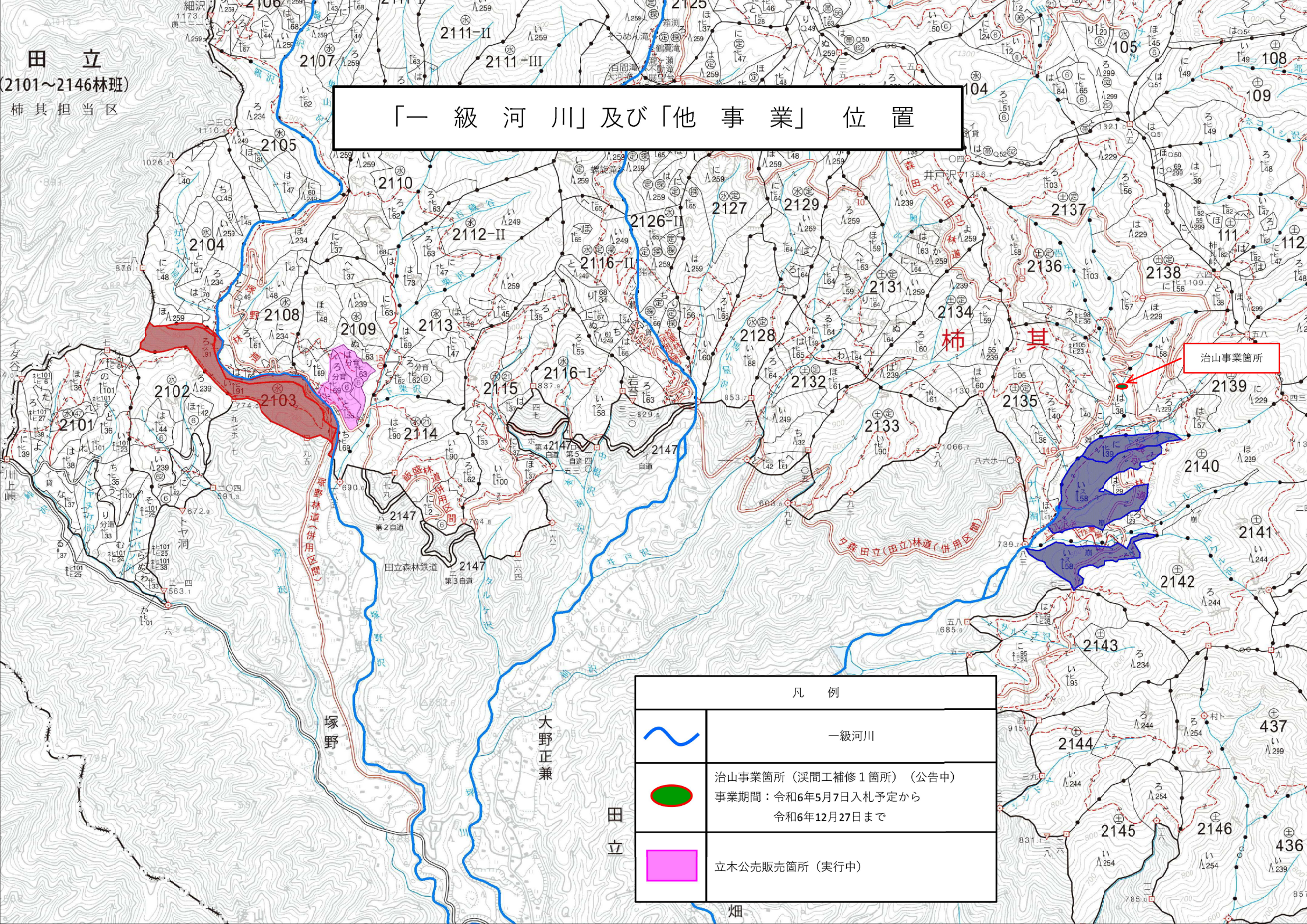
## 現場説明書・説明事項

- 1 事業名  
森林環境保全整備事業(保育間伐活用型ほか南木曽5田立)
- 2 現場説明会  
本事業内容は、入札説明書、契約書案、入札説明書、入札心得、位置図、実測図、仕様書、特記仕様書及び現場説明書によるものとし、現場説明会を実施しない。なお、現地は必要があれば、それぞれ熟覧すること。
- 3 説明事項
  - (1) 実行場所及び実行位置  
別紙位置図等のとおり。  
生産事業地2140林班手前の長谷川で治山事業(溪間工補修 1基)を予定している。また、2109ろ・は林小班で立木公売販売箇所の搬出事業を行っている。事業実行に当たっては事業者間で各種調整を行うこと。  
民有地に隣接しているので、実行にあたっては約款及び仕様書にしたがい境界の保全、第三者財産(民有地)への損害が発生しないように留意すること。また、損害等が発生した場合は約款、仕様書にしたがい、請負者がその損害を賠償すること。  
一部一級河川に該当するので、実行にあたり河川協議が必要な場合がある。
  - (2) 用地  
材料置き場等施設の利用承認の時期は請負契約の締結をもって承認したものとするが、実施に当たっては具体的に現地において決定するものとする。
  - (3) 支障木・土地の形質変更  
架線集材、森林作業道作設等に伴い発生する支障木の処理及び土地の形質変更は、必ず監督職員に申し出て必要な手続をすること。
  - (4) 安全管理
    - ①作業に当たっては、特に労働安全衛生法第3条に基づく労働災害防止等に努めること。
    - ②資材の運搬にあたっては、道路交通法を遵守し、特に過積載による違法運行のないように注意すること。
    - ③降雨・悪天候時の通勤、事業(工事)の施工等に当たっては、十分安全に配慮し労働災害防止に努めること。
  - (5) 法令制限林  
保安林協議対象
- 4 諸法規の遵守  
諸法規、特に労働安全衛生法及び同規則・労働基準法・消防法等については遵守すること。  
また、この事業の入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触しないこと。
- 5 火災防止  
作業現場及び現場事務所等における火気の取扱いには、十分注意し火災防止に努めること。  
製品生産事業中部森林管理局仕様書第4条9により契約締結後に「林野火災防止に関する誓約書」の提出が必要。
- 6 契約の保証について  
契約保証金 : 免除




以上

田立  
(2101~2146林班)  
柿其担当区

# 「一級河川」及び「他事業」位置



治山事業箇所

凡例	
	一級河川
	治山事業箇所（溪間工補修1箇所）（公告中） 事業期間：令和6年5月7日入札予定から 令和6年12月27日まで
	立木公売販売箇所（実行中）

畑

月別生産計画表(参考)

事業名 : 森林環境保全整備事業(保育間伐活用型ほか南木曾5田立)  
 事業場所 : 長野県木曾郡南木曾町田立国有林2103い林小班ほか  
 完成期限 : 令和7年2月28日  
 検査区分 : 生産完了工程

生産地点	予定数量	月別生産計画												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
山元巻立	670			10	50	80	90	90	90	70	100	90		
最終土場まで	2,530			40	200	300	330	330	330	280	400	320		
計	3,200			50	250	380	420	420	420	350	500	410		